

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和 2 年 1 0 月 1 日

公益財団法人ひろしま産業振興機構
代表理事副理事長 寄 谷 純 治

1 業務内容

(1) 業務名

公益財団法人ひろしま産業振興機構情報ネットワークシステム更改委託業務

(2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

① 初期導入

契約締結日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

② 保守運用管理

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日

※契約は年度ごとに締結する。なお、令和 4 年度以降の保守運用管理に関する契約は、各年度ごと（4 月 1 日～3 月 3 1 日）に職員数及び端末数等を精査し、更新の契約締結を行う。

(4) 主な履行場所

広島市中区千田町三丁目 7 番 4 7 号広島県情報プラザ

(5) 事業予算額（提案上限額）

① 初期導入（令和 2 年度）

6,428,800 円（税抜）

② 保守運用管理（令和 3 年度）

6,034,070 円（税抜）

2 公募型プロポーザル参加資格

(1) 指名除外

本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(2) 広島県告示

平成 29 年広島県告示第 376 号（平成 30 年から令和 3 年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等〔令和 2 年広島県告示第 724 号により一部改正〕）（以下「資格告示」という。）によって「15A 情報提供サービス」、「15C システムの設計・開発」、「15D システムの保守・管理」、「15E ホームページ作成・管理」及び「15F データ処理」のうち 1 種目以上について認定されている者であること。

(3) 企業グループによる参加

業務を共同連帯して提供するため 2 人以上の者を構成員として結成された企業グループにあっては、次のいずれにも該当すること。

ア 全ての構成員が上記(1)を満たしていること。

イ 構成員のうち 1 者は、資格告示によって、上記(2)の要件を満たしていること。

ウ 単独又は他の企業グループの構成員として本業務の調達に重複して参加していないこと。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び交付方法

① 交付場所

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7 番 47 号広島県情報プラザ 3 階
(公財)ひろしま産業振興機構総務企画グループ
電話 (082)240-7715

② 交付期間

令和2年10月1日（木）から令和2年10月9日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

③ 交付方法

上記①の場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記②の期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

なお、仕様書は秘密保持誓約書（様式第1号）を提出した者にのみ交付する。

(2) 公募型プロポーザル説明会

本件公募型プロポーザルの説明会を以下の日程・場所で開催する。

説明会には、秘密保持誓約書（様式第1号）をすでに提出済みもしくは当日持参・提出した者のみが出席することができる。

日程：令和2年10月5日（月）13：30～14：30

場所：〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7番47号広島県情報プラザ2階
会議室

(3) 公募型プロポーザル参加資格の確認

① 公募型プロポーザル参加資格確認申請書等

本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

② 提出先

上記(1)①の場所

③ 提出期限

令和2年10月9日（金） 午後5時

④ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記③の期限までに必着することとする。

⑤ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和2年10月13日（火）までに通知する。

(4) 提案書の提出期限及び提出方法

① 提出先

上記(1)①の場所

② 提出期限

令和2年10月26日（月） 午後5時

③ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記②の期限までに必着することとする。

4 契約候補者の決定

(1) 審査方法

一次審査を行い、仕様書に定める必須要件の記載がない、もしくは必須要件の理解に明白な錯誤があり要件を満たさない提案書については、不合格とする。

一次審査を通過した提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、（公財）ひろしま産業振興機構情報ネットワークシステム更改委託業務公募型プロポーザル選定委員会が二次審査を行い、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを契約候補者として決定する。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、「公益財団法人ひろしま産業振興機構情報ネットワークシステム更改委託業務調達に関する提案書等作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を

行う。

(3) 結果の通知

一次審査及び二次審査の結果は以下のとおり通知する。

ア 一次審査結果：令和2年10月30日（金）までに、提案者全員に対し通知する。

イ 二次審査結果：令和2年11月4日（水）（予定）に、プレゼンテーション参加者全員に対し通知する。

5 その他

(1) 契約の締結

提出された提案書をもとに契約候補者と協議を行い、協議が整った場合に、当財団の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で、令和2年度における契約を締結する。ただし、令和3年度における契約は、令和3年度当初に締結する。この協議の際、提出された提案書の内容を一部変更する場合がある。なお、令和2年度における初期導入期間中に保守運用費用が発生する場合には、この契約の段階で協議し決定する。

また、契約候補者と協議が整わない場合にあっては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 契約締結

この公募型プロポーザルによる契約は、年度ごとに契約書を締結する。令和3年度以降の保守運用管理契約において、契約に係る本財団の収支予算の減額又は削除があった場合、本財団はこの契約の更新を終了することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問合せ先

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7番47号広島県情報プラザ3階

(公財)ひろしま産業振興機構総務企画グループ

電話 (082)240-7715

ファクシミリ (082)242-8627

電子メール：info@hiwave.or.jp